

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、観音寺市栗井土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成28年5月20日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	谷川 務	観音寺市栗井町429番地	平成28年5月14日
〃	久保田 堅一郎	〃 〃 307番地	〃
〃	高木 忠志	〃 〃 1204番地1	〃
〃	齋藤 利和	〃 〃 1579番地	〃
〃	大西 明藤	〃 〃 2325番地6	〃
〃	西山 宏之	〃 〃 1116番地1	〃
〃	安藤 勝久	〃 〃 903番地1	〃
〃	安藤 静雄	〃 〃 931番地1	〃
〃	安藤 清高	〃 〃 1780番地	〃
〃	安藤 正昭	〃 〃 1878番地	〃
〃	安藤 慈徳	〃 〃 1757番地2	〃
〃	安藤 洋	〃 〃 2797番地	〃
〃	安藤 憲次	〃 〃 2060番地	〃
〃	安藤 由文	〃 〃 3256番地1	〃
〃	行天 公平	〃 〃 3586番地1	〃
監事	眞鍋 洋介	〃 〃 421番地	〃
〃	行天 優	〃 〃 904番地	〃
〃	篠原 三志郎	〃 〃 1563番地1	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	谷川 務	観音寺市栗井町429番地	平成28年5月15日
〃	久保田 堅一郎	〃 〃 307番地	〃
〃	高木 忠志	〃 〃 1204番地1	〃
〃	齋藤 昌道	〃 〃 1402番地	〃
〃	西山 宏之	〃 〃 1116番地1	〃
〃	森川 実	〃 〃 1128番地	〃
〃	安藤 勝久	〃 〃 903番地1	〃
〃	安藤 静雄	〃 〃 931番地1	〃
〃	安藤 清高	〃 〃 1780番地	〃
〃	安藤 正昭	〃 〃 1878番地	〃
〃	安藤 慈徳	〃 〃 1757番地2	〃

〃	安藤 憲次	〃	〃	2060番地	〃
〃	齋藤 充則	〃	〃	新田町226番地	〃
〃	安藤 由文	〃	〃	粟井町3256番地1	〃
〃	嶋山 俊一	〃	〃	4370番地3	〃
監 事	合田 斌	〃	〃	1352番地	〃
〃	石井 英一	〃	〃	895番地	〃
〃	宮崎 隆	〃	〃	3788番地	〃